

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社では「健全かつ安全な生活を確保し、豊かな人間性と知性をみがき、もって社会に貢献する」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりがやりがいを持ち、活き活きと働ける会社であることを目標としています。また人的資本を経営の中核ととらえ、個人の成長を企業に取り込み、企業が得た利益を個人の市場価値向上のために再投資することで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、労使間での真摯な対話を基に今後も景気・経済動向や自社の業績などを総合的に勘案の上、引き続き賃金の引上げを検討していきます。教育訓練等については中期経営計画に定めるグローバルメジャーを達成すべくグローバル人材の採用、育成に力を入れるとともに、自身のキャリアに必要な知識・スキルを自身に必要なタイミングで、自ら学ぶことができる「選択式研修」を設け従業員個人の課題やキャリアに応じた学びの機会を提供しています。

今後も多様な社員が高いエンゲージメントを維持し、継続的にイノベーションを創出できるような環境整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86363-05-20-kyoto.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年4月1日

ローム株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 東 克己

法人にあっては代表者の役職及び氏名